

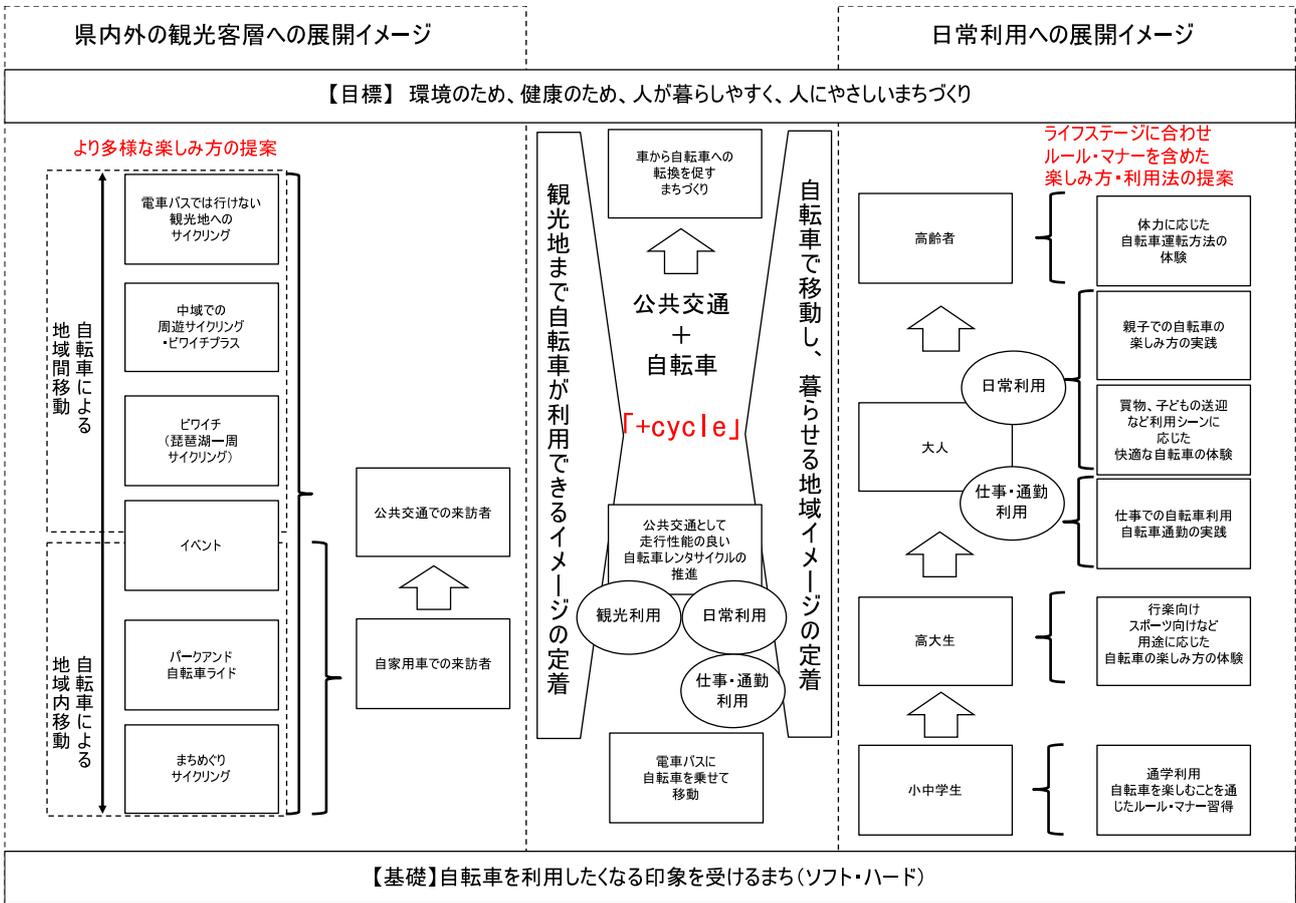
1. プラスサイクル推進プランの基本方針について（抜粋）

滋賀のまちを見た時に、自ずと自転車を利用したくなる印象を受けるまちづくり（ソフト面、ハード面）を基礎とします。

日常利用では、「自転車で移動し暮らせる地域イメージの定着」を目指します。小・中・高・大学生、大人、高齢者と各々のライフステージに合わせ、ルール・マナーを含めた楽しみ方・利用の提案を行います。

観光客層へは「観光地まで自転車を利用できるイメージの定着」を目指します。まちめぐりサイクリングなどの自転車による地域内移動による楽しみ方から始め、次に電車・バスでは行けない観光地へのサイクリング、周遊サイクリング、びわ湖一周サイクリング（ビワイチ）などの自転車による地域間移動による楽しみ方を展開することにより、より多様な楽しみ方の提案を行います。併せて、自家用車での来訪から公共交通での来訪へ促し、公共交通での来訪ならではの楽しみ方も提案していきます。

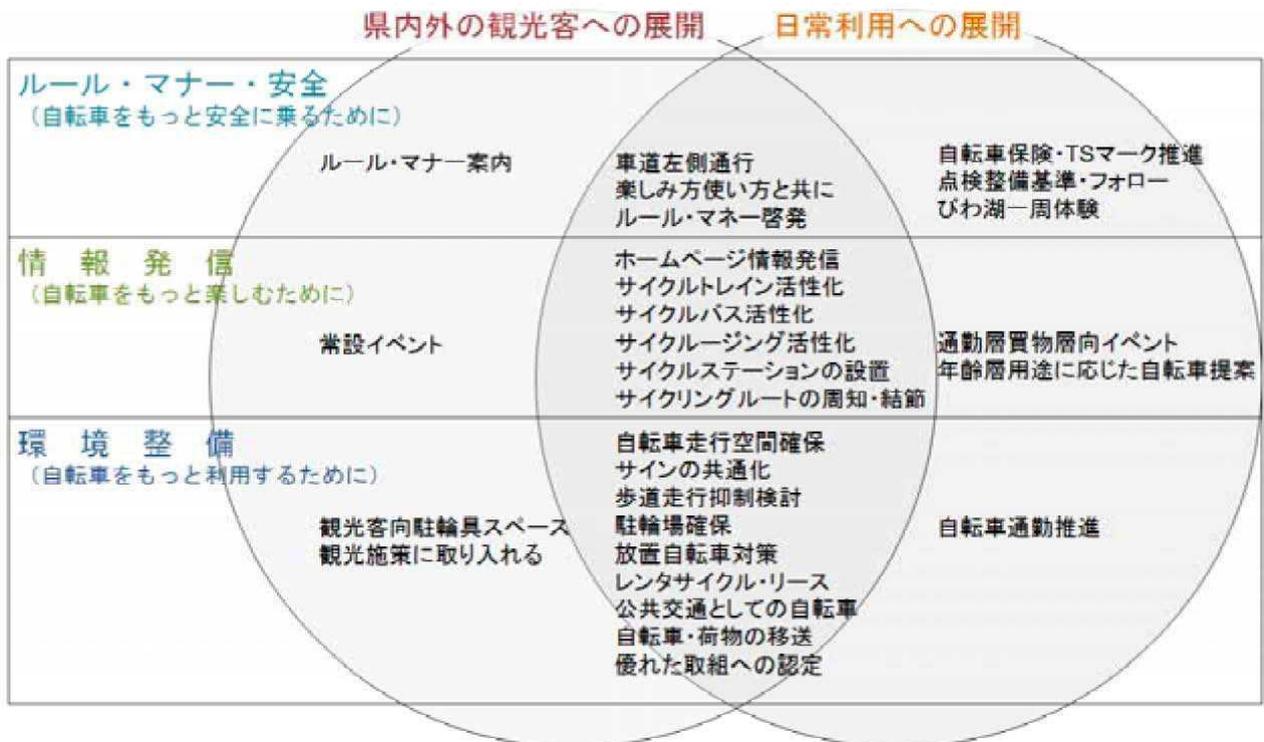
以上、二つの展開を通じて、生活・仕事・通勤・観光利用などで、利用者のニーズにあった質の良いレンタサイクルや、電車・バスに自転車を乗せての移動などを推進しながら、「公共交通＋自転車」で県内各地へ移動できる社会を目指し、自転車を交通体系の中に位置づけます。



2. 施策メニューについて（抜粋）

1の基本方針を展開するために、三つの重点メニューの柱を基に、日常利用と県内外の観光客層に向けたそれぞれの展開をふまえ、施策メニューを提示しています。

滋賀プラス・サイクル推進協議会は下記施策メニューを実施していくために、事業計画を立てるという位置付けになります。



滋賀プラス・サイクル推進協議会（プラス・サイクル推進プランの実施主体）
 事業（計画）で実施・実現する

3. 関係する条例・計画等対応図

プラス・サイクル推進プランを含む、関係する条例・計画等の対応図は以下の通りです。

